

令和6年度第1回大船渡市地域公共交通会議 議事録

1 開催日時及び場所

日時 令和6年6月26日（水） 午後1時30分～午後3時10分

場所 カメリアホール1階多目的ホール

2 委員数

30名

3 出席者

委員 25名

- ・小 岩 洋 一（岩手県交通株式会社）
- ・菅 原 克 也（公益社団法人岩手県バス協会）
- ・佐 藤 保（岩手県タクシー協会気仙支部）
- ・千 田 淳（岩手県交通労働組合大船渡支部）
- ・田 村 暢 子（社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会）
- ・吉 田 朋 美（大船渡市PTA連合会）
- ・上 関 み さ（大船渡市各種女性団体連絡協議会）
- ・紀 室 綾 子（大船渡商工会議所）
- ・佐 藤 恵 子（大船渡市老人クラブ連合会）
- ・佐 藤 惟 司（大船渡市地区公民館連絡協議会）
- ・竹 林 孝 也（東北運輸局岩手運輸支局）
- ・鷹 木 讓（南三陸沿岸国道事務所大船渡維持出張所）
- ・大 山 博 幸（大船渡地域振興センター地域振興課）
- ・櫻 井 秀 明（大船渡土木センター道路整備課）
- ・宇佐美 誠 史（岩手県立大学総合政策学部）
- ・柴 田 博 之（東日本旅客鉄道株式会社気仙沼統括センター）代理：米村 貴也
- ・山 蔭 康 明（三陸鉄道株式会社大船渡派出所）
- ・佐 藤 李 沙（大船渡市観光物産協会）
- ・佐 藤 秀 之（大船渡観光バス事業協同組合）代理：柏崎 長英
- ・佐 藤 雅 俊（大船渡市企画政策部）代理：山口 浩雅
- ・山 岸 健悦郎（大船渡市協働まちづくり部）
- ・安 居 清 隆（大船渡市市民生活部）
- ・佐々木 義 和（大船渡市保健福祉部）
- ・金 野 尚 一（大船渡市都市整備部）
- ・伊 藤 真紀子（大船渡市教育委員会）代理：藤原 明美

事務局（大船渡市商工港湾部企業立地港湾課） 4名

商工港湾部長：富澤 武弥、企業立地港湾課長：大和田 達也、課長補佐：今野 宏、
主事：平田 将大

4 議事の経過（協議内容等）

(1) 開会

事務局の司会により進行する。

委員 30 名中、24 名（1 名は 10 分程遅れて参加した）が出席し、会議設置要綱第 6 第 2 項の規定により会議が成立していることを報告。委員紹介は、配布した委員名簿を参照とした。

(2) 会長選出

会議設置要綱第 5 の規定により会長は互選、副会長は会長が指名することとなっている。会長互選について、委員より事務局案の提示を求められ、事務局は宇佐美 誠史委員を推薦した。異議なしのため、宇佐美 誠史委員が会長となる。

(3) 会長挨拶

会長より挨拶。会長が議長となり、これより進行を務める。

(4) 副会長及び監事の指名

会長より、佐藤 惟司委員を副会長に指名し、上関 みさ委員及び山蔭 康明委員を監事に指名した。

(5) 議事

報告第 1 号 令和 5 年度市内公共交通サービスの利用実績について

事務局より報告（資料 1）。意見質問等なし。原案のとおり承認となる。

承認第 1 号 大船渡市地域公共交通計画に係る令和 5 年度取組実績の効果検証について

事務局より説明（資料 2）。

【会長】

三鉄の財政負担を見ると計画策定当初予定していない補助が発生している。市の財政を考えたとき、交通政策をどこまで負担するかというのはどう考えるか。

【事務局】

令和 8 年度からの次期計画策定時に再度、目標値を検討する。

【会長】

乗り方教室などはどこの団体がどんな活動をしているのか。

【岩手県交通】

岩手県交通大船渡営業所で障がい者施設向けにバス乗車体験などを実施している。

その他意見質問等なし。原案のとおり承認となる。

承認第2号 令和5年度大船渡市地域公共交通会議収入支出決算について

事務局より説明（資料3）。監事の山蔭委員より監査報告。意見質問等なし。原案のとおり承認となる。

議案第1号 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について

事務局より説明（資料4）。

【岩手県交通】

碁石線を丸森立根線に振り替えるようになるが、一部ルートが異なる部分がある。その部分は丸森立根線のルートに統一させるという認識でよいか。

【事務局】

再度、路線のルートについて協議する。

【会長】

（利用者数などの）目標値などはどうしていくのか。

【事務局】

計画変更に伴い、岩手運輸支局と調整していく。

【委員】

碁石まで行くバスがなくなるという理解でいいか。

【事務局】

丸森より碁石側の部分についてはなくなり、デマンド交通に切り替える。

【委員】

問題は（碁石海岸を）当市最大の観光地と売り出しているがそこにバスが行かなくなるというのはこの会議で決めかねると思う。市として観光と交通が連携して進めることではないか。

【事務局】

見直しに伴い、最寄りの駅はBRT 碁石海岸口駅になる。碁石線の路線バスは便数が少ないことから旅行者にとって利便性のいいものではなかった。最寄り駅からタクシーを利用してもらう方が時間効率や利便性はいい。移動コストはバスより大きくなるが碁石海岸以外の市内観光地もタクシーを利用してもらっている状況である。先日の観光まつりにバスを利用した観光客は10人もいないなど、利用が低調なことから見直しを行う。旅行者がデマンド交通の利用者登録をしてもらえれば予約して利用可能である。タクシーやデマンド交通の案内を駅などに掲示しながら、旅行者にも利用しやすい環境を今後整えていく。

【委員】

フィーダー補助金の議案だけを見て考えるとわかりにくいですが、議案3号・4号を一括して説明してもらってももう少しわかりやすいのかなと感じた。タクシーも台数が減少している。バスがなくなり、タクシーで観光地に行くとなったときに十分需要に応えられる台数があるのかどうか。

【事務局】

今後もタクシー事業者とも連携しながら、不便にならない体制をつくっていく。

会長より、議案3号・4号を報告し、一括して諮るとの提案を受け、議案3号・4号を続けて報告することとした。

議案第3号 末崎地区デマンド交通実証実験の実施について

事務局より説明（資料6）。

議案第4号 末崎地区の路線バス（碁石線）の見直しについて

事務局より説明（資料7）。

【岩手県交通】

デマンド交通の運行会社や予約センター、車両タイプはもう決まっているのか。

【事務局】

末崎地区内にある高田交通と相談しながら決めていく。通常のタクシー車両とジャンボタクシー車両を考えている。

【岩手県交通】

碁石線廃止となれば各バス停へのお知らせを掲示する。その際にデマンド交通の開始も合わせて周知の協力をしたい。BRT 碁石海岸口駅、細浦駅ならば末崎地区内なので旅行者がデマンド交通を利用した場合、500円で利用できるという認識でいいか。

【事務局】

その通りである。

【会長】

観光客がデマンド交通を利用する場合、末崎地区発の4つの便が乗れる対象になるということか。

【事務局】

末崎地区内の利用であれば、行きと帰りの時間が利用できる。観光で来てすぐ使いたいが事前登録が必要となると難しい部分もある。

【会長】

市内の人と観光客で登録の考え方を分けた方がいい。

【事務局】

観光客のデマンド交通の利用方法については先進事例を参考しながら登録と利用をスムーズに行えるように検討する。

【委員】

今後観光物産協会に碁石海岸にどうして行けないのという声もあるかと思うし、協力できることもあるので是非議論の場に入れて欲しい。声をかけてもらえればと思う。

【事務局】

観光物産協会と観光部署との連携をとりながら対応していきたい。

その他意見質問等なし。議案 第1号・第3号・第4号は一括して原案のとおり承認となる。

議案第2号 地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）の実施について

事務局より説明（資料5）。

【岩手県交通】

次期交通計画に伴い、住田町と県も含めて協議していた大船渡住田線が国庫補助を受けていたが、令和8年度運行（R7.10月～）以降、国庫補助を受けられない見込み。それを受けて住田町でも利便増進計画を策定する予定と聞いているが、大船渡市も利便増進計画も含めて検討するのか。

【事務局】

令和6年度は、利便増進計画を策定する予定はないが、来年度以降、計画更新に合わせて必要に応じて利便増進計画について検討する。住田町のように利便増進計画を策定するか、定住自立圏という取組を活用することも視野に入れながら考えていく。

【会長】

事業実施期間が9月30日までというのは何か理由があるのか。

【事務局】

記述が誤っており、正しくは「令和7年3月31日まで」となる。訂正する。

その他意見質問等なし。原案のとおり承認となる。

議案第5号 越喜来地区デマンド交通の本格運行について

事務局より説明（資料8）。

議案第6号 日頃市地区及び越喜来地区デマンド交通の運行内容の見直しについて

事務局より説明（資料9）。

【委員】

越喜来地区デマンド交通本格運行予定とあるが、越喜来地区デマンド交通の他に無料で患者輸送車も走っている。デマンド交通は500円、患者輸送車は無料。患者輸送車の方にも買物などの一般の人も乗っている。そのためデマンド交通の利用実績も上がってこない。それでも本格運行が必要なのか。

【事務局】

患者輸送車は診療所を利用する人が乗れる。デマンド交通を導入する際にデマンド交通を利用できる方は、患者輸送車ではなくデマンド交通を利用するように地域にも説明しているが、今の話だとそうになっていないようなので、患者輸送車の運行やデマンド交通運行の再度の見直しが必要かなと思う。デマンド交通をやめてしまうと患者輸送車のみしかなくなる。患者輸送車との調整も必要だと考える。

【委員】

患者輸送車を廃止にすることはしないのか。

【事務局】

一般混乗をやめるという話はない。

【委員】

越喜来地区デマンド交通は、元々県交通の路線が廃止になったのでシフトしているが、欲を言えば大船渡病院までとかに延長して欲しい。せめて県交通営業所あたりまでとか、県交通の路線バスの時間に合わせて延長させることはどうか。

【事務局】

来年、市内全体の総合的な見直しが必要かなと考えている。現時点では本格運行として継続させてもらいたい。

【市民生活部長】

患者輸送車を担当している。患者輸送車の使い方を事実確認して、今言われたことがないようにしたい。今後も路線の考え方については検討する。

その他意見質問等なし。議案 第5号・第6号は一括して原案のとおり承認となる。

議案第7号 令和6年度大船渡市地域公共交通会議収入支出予算（案）について

事務局より説明（資料10）。意見質問等なし。原案のとおり承認となる。

全ての議事が終了し、会長が議長の任を解き、これより事務局が進行を行う。

(6) その他

【岩手県交通】

本日の配布資料の中にチラシをつけている。三陸道を経由して仙台まで行く高速バスの時間変更についてお知らせする。7/1より一部時間変更となり、現在平日1往復、週末3往復運行しているが、平日2往復、週末3往復運行となる。それに合わせて若干時間も変更となる。高速バスには交通系ICカードで乗車できる。また、快適に利用してもらうためフリーwifi、USBの充電ポートを導入しているので、是非利用していただきたい。さらに、週末運行している東京行きの気仙ライナーがお盆期間中8/9～8/17は毎日運行することになっているので、東京から帰省する方がいたら是非利用していただきたい。

【事務局】

次回の交通会議について、フィーダー補助金の関係で現在の交通計画の変更が必要であり、これに伴って、交通会議の承認をいただく必要があるが、事務局としては、改めて集まっていただくのではなく、書面決議とさせていただきたい。

（委員からの異議等はなし。）

準備が整い次第、連絡するのでよろしく願います。

(7) 閉会

15時10分終了。